



パインブリッジ・インベストメンツがシュッピン<3179>株式の大量 保有報告書を提出



東証1部のシュッピン<3179>について、パインブリッジ・インベストメンツが8月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有」によるもの。

報告書によると、パインブリッジ・インベストメンツのシュッピン株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年8月15日。